

岡崎労働基準協会 宛

# 技能講習・特別教育 受講申込書

提出用

FAX (0564) 54-0739

E-mail: kyokai@okazaki-rouki.com

受講を希望する技能講習・特別教育の枠内に○を付けて下さい

<input type="checkbox"/>	玉掛け技能講習（一般）19時間コース
<input type="checkbox"/>	玉掛け技能講習（免除科目有）15時間コース ※免除科目・詳細についてはお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	自由研削砥石の取替等業務
<input type="checkbox"/>	テールゲートリフターの操作業務

No.

写真は当日  
撮影します

申込日 年 月 日

受講予定日	令和 年 月 日 ~ 月 日			
フリガナ				
氏名				
生年月日	昭和 平成	年 月 日 (満 才)	性別	男 女
現住所	〒 -			
	電話番号 (携帯可)			
勤務先	フリガナ			
	事業所名	電話		
		FAX		
	所在位置	〒 -		
過去、レンテック大敬(株)にて技能講習・特別教育受講の有無			有 ・ 無	

上記の通り受講申込みをします。

レンテック大敬株式会社 教育事業 殿

申込時に必要なもの

- ・申込書（写真は不要です）
- ・本人確認の為に自動車運転免許証やマイナンバーカード等のコピー（顔写真付き・両面）
- ・外国人受講者の方は、在留カード及び「外国人受講者の日本語理解力自己申告兼同意書」
- ・免除コースをご希望の方は該当する修了証又は免許証のコピー（両面）

ご注意頂きたい事項

- ・申込書は受講開始日の14日前までに岡崎労働基準協会に提出して下さい。
- ・受講開始日の7日前までに取消の連絡が無い場合は返金できません。
- ・講習期間の遅刻および早退についてはキャンセル扱いとし、修了証を発行致しません。
- ・昼食は各自にてご用意下さい。
- ・この申込書に記入頂きました個人情報については、修了証発行の目的に限って利用致します。
- ・旧姓又は通称併記ご希望の方は別紙申請書の記入をし、受講当日までに提出ください。

受付 担当	岡崎労働基準協会	
	住所	愛知県岡崎市羽根北町1-3-8
	TEL	(0564) 52-3692
	FAX	(0564) 54-0739
	E-mail	kyokai@okazaki-rouki.com

交付日	令和 年 月 日		
実施管理	講習担当	交付担当	申込確認

# 外国人受講者の日本語理解力自己申告兼同意書

受講者の日本語理解力については受講者本人または雇用主（事業主）の方の申告を前提とした受講となりますので、申告をお願いします

**A.** 下記に示された方々の日本語理解力について、本講習を受講するに問題無い事を申告します

No.	受講日	講習名	受講者氏名
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			

**B.** 本講習について、下記の要件全てについて同意の上で受講します

I	講習は日本語で行い、一般の日本人の方と一緒に受講して頂きます
II	講習テキストは日本語表記で、漢字にふりがな（ルビ）はありません
III	講習中の日本語が分からないという理由で講習を中断等する事はありません
IV	テキストの漢字が読めないという理由で講習を中断等する事はありません
V	講習中や試験中の通訳者の同席・同伴はご遠慮下さい
VI	学科試験と実技試験があります（試験を実施しない講習もあります）
VII	上記を理由として講習を延長もしくは短縮したりすることはありません

住所	教習所記入欄	
会社名	実施管理者	受け付け者
雇用主（事業者）氏名		
個人受講の場合は個人名		

レンテック大敬 株式会社

別紙

安全教習センター 御中

## 旧姓又は通称併記申請書

次の通り、旧姓を使用した氏名又は通称の修了証への併記を申請します。

令和 年 月 日

\* 併記希望欄の該当箇所の□にレ点をつけて申請ください

氏名 (申請者)			(自署)
併記希望	併記を求める		
<input type="checkbox"/> 旧姓	旧姓又は		
<input type="checkbox"/> 通称	通称		

### 注記

1. この申請書は受講申し込み書の別紙として取り扱います
2. この申請書と併せて、旧姓又は通称が併記された住民票や自動車運転免許証（本紙）等の提出が必要です
3. 旧姓を使用した氏名又は通称は、修了証へ括弧書きで表記されます
4. 受講申し込み書の別紙として取り扱う際、受講初日までに、この申込書及び必要書類を提出いただけない場合は、旧姓又は通称の修了証への併記対応ができません